

## 平成29年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 平成29年8月18日(金) 開会 午後2時00分  
閉会 午後4時15分
  2. 場所 富津市役所 2階 202会議室
  3. 出席委員  
渡辺 務 (市議会議員) 野中 玄一 (被保険者)  
榎本 栄子 (被保険者) 小林 美奈子 (被保険者)  
三枝 奈芳紀 (保健医療関係者) 丸 尚子 (学識経験者)  
小柴 貞雄 (福祉関係者) 本山 繁樹 (サービス事業者)  
脇坂 和弘 (サービス事業者) 有江 直樹 (サービス事業者)  
高本 美樹 (サービス事業者)
  4. 欠席委員  
鹿島 榮 (被保険者) 原田 則雄 (保健医療関係者)  
熊切 篤 (保健医療関係者) 井戸 義信 (福祉関係者)
  5. 議件  
(1) 議案第1号 指定地域密着型サービス事業所の指定について  
(2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について  
(3) 議案第3号 区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について  
(4) 議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について
  6. 報告  
(1) 報告第1号 第6期介護保険事業計画の評価等について
- 事務局職員
- 高橋市長、島津健康福祉部長、坂本介護福祉課長、大川介護福祉課長補佐、  
篠田介護福祉係長、山田主任主事、山口社会福祉主事、真板主事

会議開催結果

1 会議の名称	平成29年度第2回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	平成29年8月18日(金) 午後2時00分～午後4時15分
3 開催場所	富津市役所 2階 202会議室
4 審議等事項	<p>議件</p> <p>(1) 議案第1号 指定地域密着型サービス事業所の指定について</p> <p>(2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について</p> <p>(3) 議案第3号 区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について</p> <p>(4) 議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>報告</p> <p>(1) 議案第1号 第6期介護保険事業計画の評価等について</p>
5 出席者	<p>【委員】 渡辺 務、野中 玄一、榎本 栄子、小林 美奈子、三枝 奈芳紀、丸 尚子、小柴 貞雄、本山 繁樹、脇坂 和弘、有江 直樹、高本 美樹</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 島津健康福祉部長、坂本介護福祉課長 大川介護福祉課長補佐、篠田介護福祉係長、山田主任主事、山口社会福祉主事、真板主事</p>
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成29年度第2回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
篠田係長	<p>開会（14：00）</p> <p>定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>それでは、ただ今より、平成29年度第2回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、11名の方に出席いただいております、委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長あいさつでございます。渡辺会長からごあいさつをお願いします。</p>
渡辺会長	<p>委員の皆様には、お忙しい中、第2回介護保険運営協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、本年度は、平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とする『第6期介護保険事業計画』の最終年を迎え、計画している介護サービス量の確保に向けての取り組みが進められております。</p> <p>これに加え、平成30年度から平成32年度までの3カ年を計画期間として『第7期介護保険事業計画』を、平成29年度中に策定するうえで必要となる、計画期間中の地域支援事業を含めた介護サービス内容及び量に関するニーズ調査が行われ、本年度中に計画を策定する予定と聞いております。</p> <p>このような中、担当課はもとより、本運営協議会の果たすべき役割も重大であると認識しております。</p> <p>さて、本日の会議内容につきましては、お手元の会議次第のとおり、「指定地域密着型サービス事業所の指定について」など、4議案と報告事項1件でございます。</p> <p>第1号議案につきましては、後ほど事務局から、説明がありますが、現地</p>

<p>篠田係長</p>	<p>確認を予定しておりますのでご協力お願いいたします。</p> <p>各議案等について、皆様の忌憚のない御意見等をいただきますよう、お願い申し上げます、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。次に市長あいさつでございます。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>こんにちは。本日は、お忙しい中、第2回介護保険運営協議会に御出席をいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>また、日頃から、本市の介護福祉行政に対しまして、御理解と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、介護保険制度においては、去る6月に公布されました「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、大幅な介護保険制度改正が見込まれております。</p> <p>このような中、高齢者人口が増加し、介護保険事業に対する需要が高まっていく富津市におきましては、介護基盤を整えるとともに、高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、平成27年度第2回の本協議会において、選定の承認をいただきました社会福祉法人による、地域密着型介護老人福祉施設の指定について、ご審議いただきたくお願いを申し上げます。</p> <p>また、「第7期介護保険事業計画」を策定するにあたり行いました、「高齢者福祉・介護保険に関するアンケート」の結果概要を報告させていただき、本年度の計画策定に反映させるべく取り組んでまいります。</p> <p>国においては、平成30年度の診療報酬、介護報酬同時改定を見据えて、先ほど申しましたとおり、大幅な制度改正の検討が、既に始まっております。これら国の動向をつぶさに捉え、高齢者の皆様が安心して暮らせるよう、適切に対応していかなければならないと考えておりますので、皆様方のご指導、ご協力のほどを心からお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議内容につきましては、地域密着型サービス事業所の指定など、4議案と報告事項1件でございます。</p>

	<p>よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、会議冒頭の挨拶とさせていただきます。</p>
篠田係長	<p>続きまして、議事でございます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」とありますので、議事進行を渡辺会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
渡辺会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>有江委員を議事録署名人に指名しますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「指定地域密着型サービス事業所の指定について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、平成29年8月2日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
真板主事	<p>議案第1号「地域密着型サービス事業所の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第78条の2に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講じなければならない。」とされておりますことから、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>この度、指定申請のあった事業所の種別ですが、つねに介護が必要で食事・入浴など日常生活や健康管理が受けられる地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護いわゆる特別養護老人ホームと、介護職員と看護師による定期的な訪問と通報を受けることによる随時の対応を受けられるサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護の2種類でございます。</p> <p>資料の1ページをお開き願います。</p> <p>こちらに、事業所の概要及び指定までの経過を載せてございます。</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>本協議会において、平成 27 年度第 2 回目の地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について、ご審議いただいております。この選定事業者より、平成 29 年 8 月 2 日付けで、指定申請書が提出されました。</p> <p>資料の 2 ページから 3 ページに提出された指定申請書を載せてございます。</p> <p>指定地域密着型サービス事業者は、介護保険法第 78 条の 4 の規定により、従うものとされる市町村の条例に定められた基準を遵守する必要があります。</p> <p>資料の 4 ページから 7 ページまでにこの基準をチェック表としたものを載せてございます。表の左側に基準に定められている、チェックすべき項目を、表の右側にその基準を満たしているか否かをチェックする欄を設けております。</p> <p>提出された申請書及びその添付書類を確認したところ、資料の 4 ページ、5 ページ及び 7 ページに記載の、人員に関する基準、及び運営に関する基準については、いずれの基準も満たしている事を確認しております。</p> <p>資料の 6 ページ及び 7 ページ下段に記載の、設備に関する基準につきましては、書類審査では、その可否の判断が行えませんことから、本日、本協議会におきまして、現地に赴き、設備等を確認頂いた後、他の項目を含め、ご審議をいただきたいと考えております。なお、設備に関する基準の確認を行う上で、資料 8 ページと 9 ページに、施設の平面図を載せてございますので、現地確認の際の参考としていただきたいと思います。</p> <p>以上で、議案第 1 号「地域密着型サービス事業所の指定について」の説明を終わります。</p> <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>事務局の説明によると、提出されている書類により審査したところ、設備に関する基準以外の項目については、全ての基準を満たしているとのことでした。</p> <p>設備に関する基準については、これから現地に赴いて確認を行い、その結果によって、本議案について審議をするということでご異議ございませんで</p>
-------------	---

渡辺会長	<p>しょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>異議ないものと認めます。</p> <p>それでは、この後の行程について、事務局の説明を求めます。</p>
坂本課長	<p>只今、正面玄関に市の公用車をご用意させていただいております。そちらにご乗車いただきまして、本件の事業所に赴き、現地において、設備に関する基準を満たしていることをご確認いただきます。その後、再度市役所に戻ってまいりまして、本会場において、本議案をご審議いただきたいと思います。</p> <p>ただいま、2時10分でございますので、車の出発時刻を2時15分とさせていただきます。</p>
渡辺会長	<p>それでは、現地確認をした後、会議を再開することとし、暫時休憩といたします。</p> <p>只今、事務局より説明のありましたとおり、2時15分に出発したいと思いますので、ご協力をお願いします。</p> <p>……現地調査……</p>
渡辺会長	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>委員の皆さんに現地確認をしていただいたわけですが、これを踏まえて、ご意見、ご質疑ございましたらお願いします。</p>
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>皆様のご意見を判断させていただいて、本議案「指定地域密着型サービス事業所の指定について」の本運営協議会の意見といたしまして、「指定することが適当である」との答申で、いかがでしょうか。</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>異議なしと認めます。それでは、議案第1号「指定地域密着型サービス事業所の指定について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私にご一任いただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案についても、平成29年8月2日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>真板主事</p>	<p>議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」ご説明申し上げます。</p> <p>本議案は、先の第1号議案と同様の地域密着型サービス事業所の指定更新について、本運営協議会に、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>資料の10ページをご覧ください。</p> <p>この度【株式会社富津太陽】代表取締役小宮いづみより、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>指定地域密着型通所介護事業所である、【デイサービス富津太陽】、こちらは青木四丁目の住宅街に所在している事業所ですが、指定の有効期間が平成29年9月30日をもって満了となることから、平成29年10月1日からの指定更新を受けようとするものです。</p>



	<p>資料の11ページおよび12ページに先ほどと同様のチェック表を掲載しております。</p> <p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を平成29年7月27日に実施したところ、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
渡辺会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございますでしょうか。
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>皆様のご意見を取りまとめますと、本議案「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見といたしまして、こちらも「指定することが適当である」との答申で、いかがでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、これも私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業</p>

<p>真板主事</p>	<p>所の指定更新の事後承認について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」ご説明申し上げます。</p> <p>本議案の区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新については、当該事業所が所在する市町村の同意が必要であることから、以前の本運営協議会において、事後承認とさせていただく事を承認いただいております。</p> <p>資料の13ページをご覧ください。</p> <p>この度【株式会社フレッシュサービス】代表取締役藤井重夫より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第3条の3に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>具体的には、君津市に所在しております指定地域密着型通所介護事業所【あゆみデイサービス】に係る指定の有効期間が平成29年6月30日をもって満了となったことから、平成29年7月1日からの指定更新を受けようとしたものです。</p> <p>資料14ページをご覧ください。</p> <p>こちらに本事業所が所在しております君津市より、介護保険法第78条の2第4項の規定に基づく指定の同意を平成29年6月9日付けの文書を受理しましたので、資料右側のとおり、指定更新について決定し、同法第78条の11の規定により公示したところです。</p> <p>なお、本指定につきましても、資料の15ページ及び16ページに、事業所の指定を行う際の審査項目の一覧を添付してございますが、書類の確認により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に全て適合していることを確認したうえで決定しております。</p> <p>以上で、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
-------------	--

渡辺会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございますでしょうか。
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」は、承認することにご異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第3号「区域外に所在する指定地域密着型サービス事業所の指定更新の事後承認について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
山口社会福祉主事	<p>議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料は17ページでございます。</p> <p>まず、介護予防支援等の業務につきましては、要支援1、2の方、いわゆる要支援者が、介護保険サービスの自宅を中心としたサービスを利用するため、地域包括支援センターが設置する指定介護予防支援事業所が介護予防ケアプランの作成等を行っております。</p> <p>この要支援認定者に係るケアプランの作成は、量的や距離的な問題から、指定介護予防支援事業所が自らできない場合は、地域の居宅介護支援事業所に、その業務の一部を委託することができる旨、介護保険法に規定されております。</p> <p>この委託をする居宅介護支援事業所の選定にあたっては、地域包括支援センター運営協議会の承認を受けることと定められており、この規定に基づき、記載の居宅介護支援事業所に要支援認定者に係るケアプラン作成等の業</p>

	<p>務の委託を可能とするため、地域包括支援センター運営協議会の役割を担っていただいている、本運営協議会の承認を求めようとするものでございます。</p> <p>なお、現在、市内で17、市外で23の事業所について、選定の承認をいただいております。</p> <p>以上で、議案第4号、「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
渡辺会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございますでしょうか。
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することにご異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号「第6期介護保険事業計画の評価等について」事務局の説明を求めます。</p>
坂本課長	<p>報告第1号「第6期富津市介護保険事業計画の評価等について」ご説明を申し上げます。資料は18ページからとなります。</p> <p>平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とした第6期事業計画期間の第2年度が終了しましたので、その実績について、ご説明申し上げ、ご報告するものでございます。</p> <p>事業計画の実績につきましては、1つ目に「被保険者数・認定者数等の状況」、2つ目に「施設等の整備の状況」、3つ目に「保険給付費・地域支援事</p>

業費の状況」、4つ目に「介護保険料等の状況」の4つに分けてご説明したいと思います。

はじめに、「被保険者数・認定者数等の状況」につきまして、ご説明申し上げますので、資料の18ページをご覧ください。

まず、上段の表の「被保険者数等」ですが、実績値の平成28年度の欄をご覧ください。第1号被保険者数は16,060人で、計画値対比では30人上回り、高齢化率は計画値を同率となっております。なお、対26年度実績対比では、425人の増加となっております。

中段の表の「要介護（要支援）認定者数」ですが、介護度別の認定者数となっております。認定者数合計の実績値は2,754人であり、計画値対比では249人下回っております。なお、26年度実績対比では、91人の増加となっております。要支援1から要介護5までの介護度別の状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。

一番下の表は、「保険料段階別第1号被保険者数」であります。介護保険料は、被保険者及びその属する世帯の所得の状況によって、段階別に設定することとされており、本市におけます第6期事業計画期間中においては、全14段階制を採用しております。

世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方に対する保険料を基準の保険料としておりまして、本市の場合は、第5段階が基準保険料となっております。年額では63,600円、月額5,300円でございます。

なお、第1段階は年額28,620円、第14段階の年額は120,840円となっております。また、近隣他市の保険料は、木更津市59,400円、君津市59,400円、袖ヶ浦市57,300円、鋸南町67,300円、鴨川市70,700円となっており、4市の中では最も高く、南部の市、町よりは低くなっております。

続きまして、「施設等の整備状況」につきまして、ご説明申し上げますので資料の19ページをご覧ください。

この表は、介護保険施設あるいは介護保険サービスのうち、第6期事業計画期間中に整備を見込んだもののみを記載しております。

平成28年度は整備実績に該当はございません。平成28年度に整備予定と

しておりました「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の事業所及び「地域密着型介護老人福祉施設」は、先程の第1号議案で指定決定いただきました「特別養護老人ホーム亀田の郷」でございまして、整備の延期によりまして、平成29年度での整備実績となります。

なお、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の事業所についてですが、先般6月の第1回の本協議会で指定決定いただきました、君津市人見の「つばさ」につきましても、市外圏域での整備のため、見込みには記載されていませんが、平成29年度での整備実績となります。

続きまして、「保険給付費・地域支援事業費の状況」につきまして、ご説明申し上げます。20ページをご覧ください。

まず、表の上から2行目の「保険給付費」という行をご覧ください。

中程になりますが、平成28年度実績値では、42億6,604万7,085円となり、計画値を2億2,682万3,915円下回っております。以下、サービス別に記載してございますが、多数のサービスにおきまして、実績値が計画値を下回っております。

主な要因といたしましては、短期入所生活介護費（ショートステイ）及び介護老人保健施設費が前年度より減少したことから、計画値より下回り、また平成28年度より創設されました地域密着型通所介護につきまして、当初予定されていた事業所数からの減少により、計画値より下回ったことによるものと考えております。

続きまして、一枚飛びまして資料の22ページの上段の空白行の下、「地域支援事業費」という行の中程をご覧ください。平成28年度実績値ですが、1億675万1,122円となり、計画値を2,874万8,878円下回っております。

最後に23ページです。「介護保険料等の状況」につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、「標準給付費等」ですが、行の中程の、①の標準給付費と②の地域支援事業費を合算しました平成28年度実績値は、43億7,279万8,207円となり、計画値を2億5,557万2,793円下回っております。

次に、2段目の「必要保険料」につきましては、計画期間中、保険給付費及び地域支援事業費の22%を保険料で賄うこととされておきまして、⑤の給

付費等必要保険料額の平成 28 年度実績値は、9 億 6,201 万 5,606 円であり、計画値を 5,622 万 6,014 円下回っております。

従いまして、⑤と⑥の保険料過誤納還付金分等を合算しました、平成 28 年度の⑦の「必要保険料」の実績値は、9 億 6,267 万 7,576 円となり、計画値を 5,556 万 4,044 円下回りました。

次の 3 段目の「収納（予定）保険料」につきましては、計画期間中のものとして、設定した保険料額による収入見込み額であり、収納率を 97.50%と見込んでおりましたが、平成 28 年度の収納率の実績値は、98.23%となりまして、⑨の現年分（予定）収納額の平成 28 年度実績値は、9 億 7,516 万 5,690 円であり、計画値を 1,076 万 9,269 円上回っております。

従いまして、⑨と⑩の滞納繰越分収納額を合算しました平成 28 年度の⑪の「収納（予定）保険料」の実績値は、9 億 8,975 万 3,290 円となり、計画値を 2,535 万 6,869 円上回っております。

次に、⑫の「必要保険料と収納保険料との差額」の平成 28 年度実績値は、2,707 万 5,714 円であり、計画値を 8,092 万 913 円上回っております。

次の段の、「不足額の補填方法」につきましては、保険料の不足額をどのように賄うかを見込んだものでございます。平成 28 年度実績値につきましては、先程、ご説明致しました表の一番上の欄の「標準給付費等」の実績値（43 億 7,279 万 8,207 円）に対しまして計画値（46 億 2,837 万 1,000 円）を下回り、中段の⑪の収納（予定）保険料の実績値（9 億 8,975 万 3,290 円）に対しまして計画値（9 億 6,439 万 6,421 円）を上回ったことによりまして、⑫の「必要保険料と収納保険料との差額」では、計画値に対して、プラスに転じ、2,707 万 5,714 円の保険料が余剰となります。

従いまして、「不足額の補填方法」のうち、⑬の介護給付費準備基金充当額の実績値は、マイナス 4,466 万 4,360 円となり、これは、基金を取り崩して、補填することなく、逆に基金に積み立てることを意味しております。

最後に評価でございますが、施設等整備、給付費、財務面では、ほぼ計画どおりの成果を上げることができました。今後も、地域支援事業の介護予防事業及び給付適正化事業につきましても、計画どおり事業を推進し、最終年度の成果を上げていきたいと考えております。

山田主任主事	<p>最後に参考ですが、新聞報道によりますと、平成 28 年度の国全体の介護費が 10 兆 1,804 億円となり、初めて 10 兆円の大台を超えたものの、前年度比 1.9%増で落ち着いている状況で、最も低い伸び率となっております。</p> <p>また、認定者 1 人あたりの介護費は、年間 159 万 6,607 円とのことであり、本市は年額 154 万 9,036 円と若干、国よりは安くなっておりまして、月額に致しますと 129,086 円となります。</p> <p>なお平成 27 年度につきましては、152 万 9,515 円で、年間で 2 万円弱上昇しております。</p> <p>以上で、私からの報告第 1 号「第 6 期富津市介護保険事業計画の評価等について」の前半部分の説明を終わります。続きまして、後半を山田主任主事から説明いたさせます。</p> <p>私からは、「第 6 期事業計画における掲載事業の評価一覧」及び「アンケート結果概要について」の 2 点について報告させていただきます。お手元の資料は 24 ページからと 32 ページからの 2 点を使って説明させていただきます。</p> <p>まず、「第 6 期事業計画における掲載事業の評価一覧」についてです。この案件につきましては、本会の開始に先立ち資料を配布させていただく際に、事前に質問があればお願いしていたところがございます。事業の担当が多岐にわたるためこのようなお願いをさせていただいたところでありました。</p> <p>なお、事前の質問につきましてはございませんでしたが、お気付きな点がありましたらご質問いただければと思います。</p> <p>今後についてですが、今回このように第 6 期事業計画における事業の評価したところですが、今月の 29 日を第 1 回目とした「庁内検討会議」を立ち上げ、今回の第 6 期事業計画での事業担当課もいますので評価において「継続」、「充実させる」とした事業については具体的にどのように進めるのか、また新規に高齢者への施策として検討できる事業はあるのかなど、保険給付とは別に地域包括ケアシステムの更なる推進や介護予防、高齢者の生きがいや安心して暮らせる体制整備を検討していきたいと考えております。具体的</p>
--------	---



には、計画どおりに進んでいない事業については、様々な理由があると思いますが、改善策をどのように講じるのかを検討して参ります。また、中には事業の集約や今回の事業計画への掲載を見送る事業も出るかもしれませんが、良いものは引き続き継続していく考えでありますので、全庁一丸となつてまとめ上げて行きたいと考えております。

次に、32 ページでございます。

「アンケート結果概要について」ですが、第1回の本会におきまして、事業計画策定に先立ち、高齢者等へアンケートを実施したことを報告いたしました。また、報告書をまとめている最中であるとの説明もさせていただきましたが、その報告書の調整が整ったことから、アンケート結果の概要を資料として提供するとともに、説明をさせていただきます。

33 ページをご覧ください。1つ目は「高齢者の現状」についてです。ここでは、上から、「65 歳以上の市民」、「居宅サービス利用者」、「サービス未利用者」の3類型での回答をまとめておりまして、家族構成や現在の暮らしの経済的状況を示してございます。特に現在の暮らしの経済的状況ですが、どの類型でも「ふつう」と回答した方が半数を超える一方で、「苦しい」と回答した方も3割ほどいました。中でも、居宅サービス利用者については、「苦しい」と回答された方が半数近くとなっております。

1 ページめくっていただき、34 ページをご覧ください。2つ目は「今後希望するサービス」です。ここでも上から「65 歳以上の市民」、「居宅サービス利用者」、「サービス未利用者」の3類型でございます。中でも、65 歳以上の方、サービスの未利用者の方については、外出支援や配食サービスの希望が多いことがわかりました。また、居宅サービス利用者については、通所介護、訪問介護、福祉用具貸与といったところの希望が強く、65 歳以上のサービス未利用者と同様に、生活に関する支援を求める声が多いことがわかりました。

続いて、1 ページめくっていただき 35 ページをご覧ください。3つ目は「3年前のアンケートとの比較」についてでございます。いくつか記載させていただきましたが、もう1 ページめくっていただきまして、36 ページの中段をご覧ください。ここでは居宅サービス利用者についての主な介護者につ

いて比較してございます。ここで注目すべき点は、配偶者の割合が1割程度減っている点、また、サービス事業者（介護サービスのヘルパー）の割合が2割近く増えている点でありました。次に、同じく36ページの下段でございしますが、ここでは保険料と介護保険サービスのあり方についての意識について比較してございまして、3年前、又はそれ以前の調査と比較しても大きな変化は見られず、「保険料はほどほどにし、サービスの量も見合ったものに」との意見が多い結果となりました。

最後に4つ目としまして、37ページをお開きください。「要介護（要支援）のリスク判定」についてです。この調査につきましては、65歳以上の方へ行ったアンケート対象者のうち、要介護・要支援になるリスクを調査し、日常生活圏域別、性別、年齢別、家族構成ごとにグラフにしたものです。まず、37ページの「運動器の機能低下」のリスクについてですが、圏域別にもありますように、富津地区でリスクは若干高い結果が出ています。また、女性の方が男性よりもリスクが高い結果となっております。もう一つご説明させていただきますが、39ページをお開きください。「認知症」のリスクについてでございます。圏域別に見ると、天羽地区で若干リスクが高い傾向がありまして、また、男女の大きな差はあまり見られませんでした。年齢層では高齢になるとリスクの上昇が見られる結果となりました。

アンケート結果の概要の説明は以上となりますが、報告書の全文につきましては、市のホームページに掲載をさせていただきましたので、併せて報告させていただきます。

最後に今後のスケジュールですが、第6期事業計画の検証でも触れましたが、8月29日に第1回の庁内検討会議を行い、第7期の事業の検討や、地域包括ケアシステムの推進に向けまして議論して参ります。また、平行して要介護認定者数の推計や各種サービスの量の推計を行い、保険料額の推計も進めて参ります。また、次回の会議は11月下旬を予定しておりますが、本会におかれましては、12月に実施を予定しております「パブリックコメント」にかける案を提示させていただき予定でございます。また、その先になりますが、このパブリックコメントにおいて、頂いたご意見等により修正し、最終的な案を作成し、本会第4回に諮問させていただき予定でございます。ま

	<p>た、度重ねてのお願いになりますが、今回の第6期事業計画の評価に係る案件と同様に、次回以降も事案によりましては、今回と同様に事前質問等を皆様にお願ひする機会もあるかと思いますが、皆様の意見をより多く頂きたいという旨でございますので、ご協力いただけたと思います。以上で、私からの説明を終わらせていただきます。</p>
渡辺会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>担当からお話ありましたが、事前でも質問等ありましたら随時、ご質疑、ご意見等あれば、おっしゃっていただいて結構ということですので、お気づきでしたら、担当にお話いただければ、次期の計画に反映されるということですので、ご承知おきいただければと思います。</p>
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、報告第1号「第6期介護保険事業計画の評価等について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>委員の皆さんから「その他」で何かありますか。</p>
渡辺会長	<p>事務局から「その他」で何かありますか。</p>
坂本課長	<p>次回の会議は11月の下旬の開催を予定しておりますので決まり次第御連絡差し上げますので御出席をお願いいたします。以上でございます。</p>
渡辺会長	<p>それでは、以上をもちまして、平成29年度第2回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり、大変お疲れ様でした。</p> <p>閉会（16：15）</p>